

令和2年2月18日
北郡信用組合

「新型コロナウイルス」の流行により事業へ影響を受けているお客様へ

当組合では現在「新型コロナウイルス」の流行により影響を受けているお客様への対応といたしまして「新型コロナウイルス対策特別融資」の取扱いを開始いたします。

お困りごとやご不明な点は以下の相談窓口（各営業店）にご相談ください。

I. 新型コロナウイルス対応相談窓口

- ・全営業店の窓口に設置

II. 新型コロナウイルス対策特別融資

1. 名 称 新型コロナウイルス対策特別融資
2. 対 象 新型コロナウイルスにより直接又は間接的に影響を受け事業に支障を来している法人・個人事業主
3. 資金使途 運転資金・設備資金
4. 融資利率 当組合所定の利率
※制度融資利用の場合はその定めによります
5. 貸出限度額 定めません
(但し運転資金は平均月商の2ヶ月以内といたします)
※制度融資利用の場合はその定めによります
6. 貸出期間 手形貸付 1年以内
証書貸付 運転資金10年以内 設備資金15年以内
※制度融資利用の場合はその定めによります
7. 担保保証 必要に応じ担保及び保証をお願いすることがあります

以 上